

## 第5章 地域

### 第1節 青少年健全育成の推進

#### 1 (公財)青少年育成福井県民会議

【県民安全課】

青少年育成福井県民会議は、昭和41年11月に設立され、青少年の健やかな成長を願って数々の県民運動や事業を展開してきました。「青少年育成一灯基金」は、昭和58年に設置され青少年育成活動の財源にあてるための募金活動を行い、昭和60年11月財団法人青少年育成一灯基金となり、基金運用の果実をもって県民会議の諸活動を支えてきました。

こうした中、平成20年12月に公益法人制度改革関連三法が施行されたことから、両団体は統合し、県に対して公益認定申請を行い、平成25年4月1日、新しく公益財団法人青少年育成福井県民会議が発足しました。平成28年11月には、青少年育成福井県民会議発足50年を迎え、記念大会を開催しました。

事業内容は、次のとおりです。

##### ① 青少年健全育成事業

- ・すべての大人が、その姿勢を正して青少年に深い関心と理解をもち、積極的に青少年を育てようとする気運を醸成するための活動。
- ・青少年自らが、次の時代の日本、郷土を担う誇りと責任を自覚し、明るい希望をもって生きようとする意識を醸成するための活動。
- ・青少年関係団体が、相互の連携を図り、より効果的な活動ができるための活動。

##### ② その他、本法人の目的達成に必要な事業。

#### 2 青少年育成市町民会議

【県民安全課】

昭和58年3月、福井県青少年問題協議会から、「自らの時代に活力あふれ希望に満ちた成人として、活動できる青少年を、いかに育成するかについて」答申がなされ、その中で県下全市町村に青少年育成市町村民会議設置の必要性が提言されました。

県では、この提言を受け、市町民会議づくりを働きかけ、昭和59年3月末までに全市町村が、自主的に組織づくりを果たしました。現在も県内17市町全てに市町民会議が設置されています。